

⑫狂犬病予防集合注射（追加）と新しく飼われた犬の登録のご案内

狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼い犬には、集合注射か動物病院で、必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

日時 6月9日（日） 午前9時～11時30分

場所 【友部地区】笠間市役所 本所前駐車場 【笠間地区】笠間支所 駐車場
【岩間地区】市民センターいわま 北側駐車場

持ち物 犬の登録申請書（予防注射済票交付）のはがき
（登録されている犬の飼い主の方へ3月末ごろ通知したものです）

料金 ①狂犬病予防注射のみの場合 3,300円（注射料2,900円＋注射済票交付手数料400円）
②登録と注射の両方の場合 5,300円
（登録手数料2,000円＋注射料2,900円＋注射済票交付手数料400円）

※1頭あたりの料金です。会場では、つり銭のないようにご準備ください。

※動物病院で注射を受ける場合は、上記の料金と異なることがありますので、ご了承ください。

その他 ・はがきの内容をご確認いただき、犬の死亡・行方不明、飼い主・住所（地番）の変更等があれば、問合せ先へご連絡ください。
・当日、犬に異常があると思われる場合は、注射を受ける前に獣医師に申し出てください。
・小雨決行としますが、悪天候によりやむを得ず中止とする場合は、当日の午前8時に防災無線でお知らせします。
・最寄りの実施場所へ時間内にお越しください。他の地区で受けることもできます。
・注射の際に首輪が抜けることのないように、事前に調整してお越しください。また、飼い犬を制御できる方がお越しください。

問 環境保全課（内線125） 笠間支所地域課（内線72115） 岩間支所地域課（内線73115）

⑬微小粒子状物質（PM2.5）の情報をお知らせします

茨城県環境対策課では注意喚起情報や測定結果などをホームページにて情報提供しています。また、PM2.5情報メールに登録することで注意喚起時にメールを受け取ることができます。詳しくは茨城県環境対策課のホームページをご覧ください。

※茨城県環境対策課ホームページには光化学スモッグに関する情報（SO2、NOなど）も掲載されています。

問 茨城県環境対策課 Tel 029-301-2961
ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/kantai/>
環境保全課（内線127）



⑭エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 5月21日（火）午前10時30分～

場所 エコフロンティアかさま管理棟2階
多目的会議室

会議内容 (1) 前回会議録の確認
(2) 監視活動および意見交換等
搬入車両等対策
(3) 今後の監視活動計画（案）

傍聴受付 5月20日（月）午後4時まで

申・問 環境保全課（内線127）

⑮チャリティー春の古本市を開催

友部読書会連合会では、毎年チャリティー春の古本市を開催しています。本の売上金は、海外の難民の方や市の社会福祉協議会への献金として役立てられ、大変感謝されています。ぜひチャリティー古本市にお越しください。

日時 6月8日（土）※雨天時は9日（日）に延期
午前9時30分～午後2時30分

会場 友部図書館東側テラス（駐車場側）

問 友部読書会連合会 会長 伊藤 アキノ
Tel 0296-77-3875



⑥ページ **かさめ～るにご登録ください。**

⑯笠間市保健カレンダーの変更について

平成25年度発行の笠間市保健カレンダーの変更についてお知らせします。

● **P23 定期予防接種について** 4月1日の予防接種法の改正により次のとおり変更します。

予防接種の種類	接種時期	
	対象年齢	接種年齢と間隔
子宮頸がん予防ワクチン ・2価（HPV16・18型）ワクチン ・4価（HPV6・11・16・18型）ワクチン の2種類があります	平成9年4月2日～平成14年4月1日生まれの女子 （小学6年生～高校1年生相当）	【2価ワクチン：サーバリックスの場合】計3回 ※標準：13歳になる年度（2回目は1回目の接種から1月後、3回目は1回目の接種から6月後） ただし、やむを得ず間隔を変更する必要がある場合、2回目は、1回目の接種から1～2月半、3回目は、1回目の接種から5～12月の間に接種。 【4価ワクチン：ガーダシルの場合】計3回 ※標準：13歳になる年度（2回目は1回目の接種から2月後、3回目は1回目の接種から6月後） ただし、当該方法をとることができない場合、2回目は、1回目の接種から1月以上、3回目は、2回目の接種から3月以上で接種。
ヒブワクチン（Hib）	生後2～60月に至るまで	※標準【生後2～7月までに開始】計4回 初回：27～56日（医師が必要と認めた場合は20日）間隔で3回 追加：初回終了後、生後7～13月までの間隔で1回 【生後7～12月までに開始した場合】計3回 初回：27～56日（医師が必要と認めた場合は20日）間隔で2回 追加：初回終了後、生後7～13月までの間隔で1回 【生後12～60月までに開始した場合】1回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～60月に至るまで	※標準【生後2～7月までに開始】計4回 初回：27日以上の間隔で3回（生後12月までに完了） 追加：初回終了後、生後12～15月までの間隔で1回 【生後7～12月までに開始した場合】計3回 初回：27日以上の間隔で2回（生後12月までに完了） 追加：初回終了後、60日以上の間隔で1回 【生後12～24月までに開始した場合】計2回（60日以上の間隔で） 【生後24～60月までに開始した場合】1回

※標準は、標準的な接種年齢です。

● **P34 笠間地区 医療機関一覧【病院および診療所】**
「関外科整形外科医院」については、平成25年3月31日をもって閉院となりました。

● **P39 国民健康保険・後期高齢者・マル福医療のご案内**
ページ右上「マル福医療を受給することができる方」がマル福制度改正により、次のとおり変更します。

【改正前】2. 小児（0歳～小学校6年生まで）



【改正後】2. 小児（0歳～中学校3年生まで）

問 健康増進課（内線591）

※P39に関しては保険年金課へ（内線139・142）

笠間の魅力発信！
笠間市公式 facebook



笠間ファンクラブ facebook



⑦ページ